令和6年度理事総会議案書

大和市剣道連盟

日 時 令和6年3月24日(日)午前9時30分

場 所 ポラリス会議室 Room3

次第

1. 開会の辞 鈴木副会長

3. 議長選出 渡辺理事長

4. 書記選出

5. 議事録署名人委嘱

6. 議事

(1) 令和 5 年度事業報告 田部事務局長

(2) 令和 5 年度決算報告 荻原会計

(3) 令和 5 年度会計検査報告 山崎監事

(4) 令和 6 年度事業計画(案) 渡邊理事長

(5) 令和 6 年度予算(案) 金子会計

(6) 大和市剣連規約改訂 堀ノ内副会長

(7) 大和市剣連本部役員変更 渡邊理事長

(8) 大和市剣連マンダラチャート 戸塚会長

(9) その他

7. 書記解任

8. 議長降壇

9. 閉会の辞 郷野副会長

令和五年度 事業報告

1 大会関係

- (1) 第19回少年少女剣道錬成大会・・・5月27日 スポセン第一武道場
- (2) 第18回まほろば杯争奪錬成会・・・6月24日 スポセン第一武道場
- (3) 第55回大和市剣道選手権大会・・・7月17日 スポセン第一体育室
- (4) 第66回大和市剣道大会・・・・・11月23日 スポセン第一体育室
- (5) 第49回大和市支部対抗剣道大会・12月17日 スポセン第一武道場第三体育室

2 審査関係

- (1) 前期(秋季)級審査・・・・・9月17日(24日) スポセン第一武道場第三体育室 1級合格者・・・ 26名
- (2) 後期 (春季) 級審査・・・・・2月4日 (10日) スポセン第一武道場第三体育室 1級合格者・・・ 46名
- 3 稽古関係

市合同稽古 ・・・ 13 回

土曜合同稽古・・・ 24 回

四剣道連盟合同稽古会 ・・・1 回 (7/29)

- 4 研修会
 - (1) 指導者研修会・・・10月1日 スポセン第一武道場
 - (2) 剣道形研修会・・・10月8日 スポセン第一武道場 第二武道場
- 5 役員会

14回 (Web 会議含)

令和五年度 表彰関係

☆ 大和市条例表彰

濱崎 壽人

☆ 大和市教育功労表彰

木村 勢子

☆ 大和市スポーツ協会功労表彰

仲田 真紀子

令和五年度 段位・称号、合格者等(初段~参段、数のみ)

段位

- ◎4月2日 相模原地区 初段=40名合格 弐段=26名合格 参段=3名合格
- ◎4月30日 京都七段=上田 英史
- ◎5月14日 神奈川県 四段=1名合格 合格者:小泉 祐哉 五段=1名合格 合格者:林 晃市
- ◎8月6日 新潟六段=1名合格合格者:麻原 隆広
- ◎11月5日 相模原地区 初段=20名合格 弐段=16名合格参段=8名合格
- ◎11月15日 東京 六段=1名合格合格者:佐藤 典子
- ◎11月16日 東京七段=1名合格

合格者:小泉 卓哉

◎11月23日 神奈川県

四段=4名合格

合格者:田中颯太(つ)田部直輝(つ) 渡邉 武(小)山岸正弥(つ)

五段=2名合格

合格者:青木 将士(教) 小林 誠二(渋)

◎R6年2月18日 神奈川県

四段=1名合格

合格者: 坂内 健彦(高体連)

五段=1名合格

合格者:花形 美帆(小板橋)

称号

◎11月15日 教士=2名

> 合格者:小菅 信一 堀ノ内 秀志

令和五年度 对外試合参加·結果

日時	大会名・場所	監督・選手等	結果等
5/13	第15回神奈川県女子剣道大 会 大井町総合体育館	宮下由貴(つ)小林絵里(つ)木崎佳子(つ) 藤澤友紀(つ)畑郁子(つ)小林美帆(若) 石田真紀(若)	出場
5/21	第78回国民体育大会剣道競 技神奈川県予選会 平塚総合体育館	小菅信一(南)	出場
5/22	第37回神奈川県道場少年剣 道大会兼第15回小学生個人 オープン大会 寒川総合体育館	秋保 樹生 (つ) 藤澤 健太 (渋)	出場
6/4	第39回県央厚木剣道大会 荻野運動公園体育館	 先鋒:石田真椰(若)次鋒:宮崎蒼太(若) 中堅:小林楓佳(渋)副将:原 琴音(渋) 大将:小川新太(つ) 先鋒:福西凛花(つ)次鋒:花形美帆(小) 中堅:田部直樹(つ)副将:河野京介(つ) 大将:石井航平(小) 	出場
6/18	平塚市剣道連盟創立70周年 記念大会 第43回剣道錬成大会 平塚総合体育館	先鋒:伊藤快(南)次鋒:佐藤宏則(中体)中堅:岡本奈津子(渋)副将:瀬戸伸也(若)大将:木村信二郎(錬)	出場
7/16	第37回泉区剣道大会 泉スポーツセンター	招待中止	
9/24	第67回神奈川県青少年剣道選手権大会寒川総合体育館	12 才:海老原雄星(渋)13 才:北澤皐眞(錬) 14 才:瀬戸優太(教)15 才:大島颯司(若) 16 才:市川大翔(つ)17 才:瀬戸健太(教) 18 才:山口桃世(若)19 才:田部直樹(つ) 20~25 才:佐藤拓海(南) 中学女子:小林瑞希(若) 高校女子:秋山茜(教) 一般女子:花形美帆(小)	出場
10/1	第54回瀬谷区剣道大会 瀬谷スポーツセンター	先鋒: 秋保樹生(つ)次鋒: 横山晄希(南) 中堅: 市川大誠(つ)副将:加藤駿治(つ) 大将: 石井航平(小)	出場
10/8	第54回旭区剣道大会 旭スポーツセンター	先鋒:北澤小百合(錬)次鋒:藤澤健太(つ)中堅:木村姫芽花(若)副将:羽太蒼空(教) 大将:市川大翔(つ)	出場

10/22	第48回母子剣道大会 南足柄市体育センター	藤澤友紀・健太(つ)田中麻衣・美咲(つ) 小林絵里・優斗(つ)石田真紀・真椰(若) 仲仁美・ひかり(錬)北澤理絵・小百合(錬)	
10/10	第48回神奈川県東西対抗剣 道大会 南足柄市体育センター	渋谷寛(つ)	出場
11/5	第67回保土ヶ谷区民剣道大 会	招待中止	
11/11	かながわシニアスポーツフ ェスタ2023剣道大会 神奈川県立スポーツセンター	戸塚義孝(錬)鈴木正幸(中体) 臼井博(西)渡邊寛治(つ)	出場
11/23	第66回戸塚区民剣道大会	先鋒:小山新太(渋)次鋒:石田紗椰(若)中堅:加藤潤(中体)副将:林 怜奈(若) 大将兼監督:林晃市(若)	出場
12/3	第70神奈川県剣道大会 南足柄市体育センター	先鋒:藤澤健太(つ)次鋒:小林瑞希(若) 七将:瀬戸優太(教)六将:秋山茜(教) 五将:瀬戸健太(教)四将:伊藤快(南) 三将:佐藤宏則(中体)副将:瀬戸伸也(教) 大将:木村信二郎(錬)	出場
1/14	第72回全日本都道府県対抗 剣道優勝大会	五将:壁谷陸太(つ) 副将:小菅信一(南)	出場
2/11	第14回県央えびな少年少女剣道オープン大会海老名市運動公園	つきみ野剣友会・渋谷剣友会 錬武館山口道場・西部剣友会 小板橋道場・大和剣道教室 若竹剣友会・南部剣友会	優勝・最優秀選 手賞: 小川新太(渋谷 6年) 2位: 大塚詠嗣(南部 3年) 3位: 三代悠之祐(渋 谷5年) 伊藤歌那(つき み野3年)
2/19	第45回武相地区剣道大会 相模原市ギオンアリーナ	Aチーム 先鋒:田部直輝(つ)次鋒:石井航平(小) 五将:壁谷陸太(つ)中堅:廣田啓(高) 三 将:柴木利典(渋)副将:瀬戸伸也(教) 大 将:麻原隆広(教)	出場

		Bチーム 先鋒:河野恭介(つ)次鋒:齋藤正樹(西) 五将:青木将士(教)中堅:中島義郎(渋) 三将:與田智之(小)副将:小菅信一(南) 大将:堀ノ内秀志(南) 女子チーム	
		先鋒: 倉谷春乃(つ)次鋒: 柴木祐里(渋) 中堅: 岡本奈津子(渋) 副将: 仲仁美(錬) 大将: 宮下由貴(つ)	
2/23	第21回神奈川県剣道祭 伊勢原市体育館	中止	
3/20	第4回丹沢剣道祭 秦野市総合体育館	Aチーム 先鋒:石田真椰(若)次鋒:横山晄希(南) 中堅:徳地莉心(修)副将:林漱哉(中体) 大将:武川大河(若)監督:山口圭三(若) Bチーム 先鋒:原 琴音(渋)次鋒:山下和真(教) 中堅:飯塚ゆな(教)副将:衣袋冬馬(中体 大将:佐藤裕哉(南)監督:麻原隆広(教)	

令和5年度 大和市剣道連盟 決算報告

単位:四

					単位:円
収	入の部				(差額欄の一は収入減を表す)
	項目	5年度予算額	5年度決算額	差額	備考
繰越金		398,068	398,068		令和4年度から
	員登録料	1,293,000	1,303,000		称号44名、一般155名、高校生以下309名
級審査		169,000	153,000	,	前期87名・後期66名・合計153名
補助金		187,000	207,000	,	事業振興費・スポーツ選手権大会委託料
還付金		1,157,000	1,083,750		称号・段審査・県登録料
雑収フ	(160,000	220,227		選手権、まほろば大会参加費、ご祝儀等
賛助収		65,000	65,000		大和市剣道大会プログラム広告料
繰入金		0	150,000		能登半島震災義援金(※)
収入台		3,429,068	3,580,045	150,977	
支	出の部				(差額欄の一は予算減を表す)
	項目		5年度決算額	差額	備考
 事	事務局費	150,000	147,082		部室使用料,切手,コピー,事務用品等
-	消耗品費	50,000	58,645		封筒・コピー用紙・インク代等
務	備品費	35,000	29,643	,	監督旗、ストップウォッチ、大和市ゼッケン
費	通信交通費	160,000	137,000		役員・通信交通費
	計	395,000	372,370	-22,630	
会	委員会費	80,000	60,998		会場使用料,ズーム会議増加、コピー
議	理事会費	45,000	24,679		理事総会・会場使用料等
	研修会費	100,000	111,972		指導者研修会、県講習会参加費・会場使用料
費	計	225,000	197,649	-27,351	
	遠征費	310,000	337,500	,	市外・遠征試合(交通費)等
	遠征祝儀	50,000	45,000		市外・大会参加費ご祝儀等
事	大会費	1,600,000	1,431,934		選手権大会・大和市剣道大会賞品・プログラム等
業	審査会費	110,000	82,522	,	前期・後期級審査会場使用料・コピー代等
	免状料	20,000	19,057		免状購入代
費	補助費	250,000	365,824		体協加盟会費、研修会、選手強化会場使用料回数増
	役員派遣費	100,000	117,000		市外・市内大会会場係・審判派遣費等
,	計	2,440,000	2,398,837	-41,163	
渉	慶弔費	60,000	180,700	,	香典、生花代、 能登半島震災義援金(※)
外	交際費	220,000	285,051	,	県、市外連盟参加、体協参加、県連盟協賛金 記念品等
費	計	280,000	465,751	185,751	
積立金		0	0	0	
予備		89,068	0	-89,068	
支出台		3,429,068	3,434,607	5,539	
繰越金		0	145,438		令和6年度への繰越金額
支出統	総合計	3,429,068	3,580,045	150,977	

槓	令和4年度迄	6,829,421		
立	令和5年度	24	定期貯金 利息	
金	令和5年度	-150,000	払い出し繰越金	能登半島義援金(※)
	計	6,679,445		

監査報告書

令和 5年度の会計監査を行った結果、上記決算書は真実であると認めます。

令和 6年2月/0日



令和6年度 大和市剣道連盟行事一覧(案) (2024/03/03)

月	日	曜	行 事	場所	時間	備考
3	24	目	令和5年度理事総会 役員会および県・市登録	ポラリス Room3(9:30-13:00)	9:30~13:00	
	6	土	県高齢剣錬成大会	第一武道場	9:00~12:00	
4	6	土	県高齢県役員会	会議室①②	11:00 - 15:00	
	7	日	合同稽古	第一武道場	9:00~12:00	
	5	日	合同稽古	第一武道場	9:00~12:00	
5	11	土	神奈川県女子剣道選手権· 都道府県女子剣道選手権 県予選	第一体育室	9:00~18:00	神奈川県県連主催
	18	土	少年剣道錬成大会	第一体育室	9:00~18:00	
	19	日	若竹剣友会錬成会	第一武道場	9:00~18:00	若竹剣友会主催
	1	土	合同稽古	ポラリスアリーナ	9:00~13:00	
6	2	日	剣道選手権大会編成会議	会議室①②	9:00~12:00	
	16	日	まほろば錬成大会	第一武道場、第三体育室	9:00~18:00	
7	21	1 日 合同稽古		第一武道場	9:00~12:00	
1	15	月祝	市民総合スポーツ選手権夏季大 会兼大和市剣道選手権大会	第一体育室·会議室	9:00~18:00	
8	4	日	合同稽古	第一武道場	9:00~12:00	
0	8	木	高校生北相地区強化事業	第一体育室、第三体育室 第一武道場	9:00~18:00	
	7	土	北部地区錬成大会(仮)	ポラリスアリーナ	9:00~13:00	
9	8	日	前期級審査会 編成会議 役員会議	会議室①②	9:00~15:00	
9	15	日	前期級審査会 合同稽古	第一武道場·第三体育室	9:00~18:00	
	22	日	合同稽古	第一武道場	9:00~12:00	
10	6	日	指導者研修会	第一武道場	9:00~18:00	
10	27	日	剣道形研修会	第一武道場、第三体育室	9:00~18:00	
	2	土	中央地区錬成大会(仮)	ポラリスアリーナ	9:00~13:00	
11	3	日	合同稽古 役員会議	第一武道場 部室	9:00~13:00	
	17	日	大和市剣道大会編成会議	会議室①②	9:00~12:00	
	1	日	支部対抗編成会議 役員会議	会議室①②	9:00~12:00 13:00~15:00	
12	15	日	支部対抗剣道大会	第一武道場、第三体育室	9:00~18:00	
14	26	木	高校生剣道錬成大会	第一体育室•第三体育室	9:00~18:00	
	27	金	高校生剣道錬成大会	第一体育室•第三体育室	9:00~18:00	

	1 3	水一金	初稽古	光丘中学校体育館	9:00~12:00	
1	5 日	日	役員会議	筑前	17:00:00~	
1	19	日	大和市剣道大会	第一体育室·会議室	9:00~18:00	
	26	日	後期級審査会編成会議	会議室①②	9:00~12:00	
	2	日	合同稽古	第一武道場	9:00~12:00	
2	2 9 日 後期級審査会 合同稽古 23 日 若竹剣友会錬成大会			第一武道場、第三体育室	9:00~18:00	
			若竹剣友会錬成大会	第一武道場	9:00~18:00	
	1	土	鍊武館山口道場年度末大 会	第一武道場	9:00~18:00	錬武舘主催
	2	日	合同稽古•役員会	第一武道場	9:00~12:00	
3	2	日	常任理事会	未定	18:0~20:00	場所未定
	9	日	剣道教室年度末大会	第一武道場	9:00~18:00	剣道教室主催
	16 日		令和7年度理事総会·役員 会	会議室①②	9:00~13:00	スポセンを使用する場合はこの日のみ使用可能
	20	水祝	高校生まほろば錬成会	第一·第三体育室、第一武道場	9:00~18:00	県高体連主催

検討行事: 小学生·中学生強化稽古会、 $4市 \cdot 5$ 市合同稽古会,11/9-10 山梨県北杜市遠征稽古会

令和6年度 剣道連盟定期使用一覧 第一武道場

毎週	日曜	日 第一	-武道場	18:00~	~ 21:00≬	居合道部
-	1					
4	4	7	14	21		
ļ	5	5	12	19	26	
(6	9	16	23	30	
	7	7	14	28		
8	8	4	11	18	25	
9,	9	1	8	15	22	29
1	0	6	13	20		
1	1	3	17	24		
1	2	1	8	15	22	
	1	5	19	26	·	
4	2	2	9	16	23	
(3	2	9	16	30	

毎	毎週火・金曜日 第一武道場半面 18:00~21:00(中央剣友会)										
月											
4	2	5	9	12	16	19	23	26	30		
5	7	10	14	17	21	24	28	31			
6	4	7	11	14	18	21	25	28			
7	2	5	9	12	19	23	26	30			
8	6	9	20	23	27	30	30				
9	6	10	13	13	20	24	27	27			
10	1	8	11	15	18	18	25	29			
11	1	5	12	15	19	22	26	29			
12	3	6	10	13	17	20	24				
1	7	10	14	17	21	24	28	31			
2	4	7	14	18	21	25	28				
3	4	7	11	14	18	25	28				

毎	週土曜F	3 第一	武道場	15:00~	18:00(小)	板橋道均
	月					
	4	6	13	20	27	
	5	4	11	25		
	6	1	8	15	22	29
	7	6	20			
	8	10	17	24		
	9	7	14	21	28	
	10	19	26			
	11	2	16	23	30	
	12	14	21	28		
	1	4	18	25		
	2	1	8	15	22	
	3	8	15	29		

毎月	日曜日	1回 第	一武道場 9:00~12:00(市合同稽古)
	月		
	4	7	
	5	5	
	6	\setminus	代替施設予約予定
	7	21	
	8	4	
	9	22	
	10		

令和6年度 大和市剣道連盟 予算 (案)

単位:円

収	 入 の 部				(差額欄の一は収入減を表す)
J	 項 目	5年度決算額	6年度予算額	差額	備考
繰越金	È	398,068	145,438	-252,630	令和5年度から
市会員	員登録料	1,303,000	1,303,000	0	称号44名、一般155名・高校以下309名
級審査		153,000	160,000	7,000	前期80名、後期80名・合計160名
補助釒	È	207,000	207,000	0	選手権大会委託料・事業振興費等
還付金	È	1,083,750	1,084,000	250	称号・段審査・県登録料
雑収フ	\	220,227	220,000	-227	選手権大会・まほろば大会参加費、ご祝儀等
賛助니	又入	65,000	65,000	0	大和市剣道大会プログラム広告料
繰入釒	È	150,000	190,000	40,000	面下購入
収入台	計	3,580,045	3,374,438	-205,607	
支出	はの部				(差額欄の一は予算減を表す)
J	頁 目	5年度決算額	6年度予算額	差額	備考
_	事務局費	147,082	190,000	42,918	部室使用料・ 役員名簿 、事務用品、切手等
事	消耗品費	58,645	50,000	-8,645	封筒・コピー用紙・インク代等
務	備品費	29,643	20,000	-9,643	
費	通信交通費	137,000	150,000	13,000	役員 通信交通費
	計	372,370	410,000	37,630	
会	委員会費	60,998	60,000		会場使用料・コピー代
議	理事会費	24,679	25,000	321	理事総会・会場使用料等
費	研修会費	111,972	110,000	-1,972	指導者研修会、県講習会等
頁	計	197,649	195,000	-2,649	
	遠征費	337,500	330,000	-7,500	市外・遠征試合・交通費等
	遠征祝儀	45,000	45,000	0	市外・剣道大会・ご祝儀等
事	大会費	1,431,934	1,550,000	118,066	選手権大会・剣道大会賞品等・ 面下購入 、プログラム
業	審査会費	82,522	80,000	-2,522	前期・後期級審査会場使用料等
费	免状料	19,057	20,000	943	免状購入代
貝	補助費	365,824	330,000	-35,824	選手強化稽古会会場使用料、講習会、体協加盟会費
	役員派遣費	117,000	117,000	0	市外・市内大会会場係・審判員派遣費等
	計	2,398,837	2,472,000	73,163	
渉	慶弔費	180,700	50,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	見舞金、香典、生花代等
外	交際費	285,051	240,000	-45,051	県、市外連盟参加、、県連盟協賛金。体協参加費、記念品
費	計	465,751	290,000	-175,751	
積立金		0	0	0	
予備		0	7,438	7,438	
支出台		3,434,607	3,374,438	-60,169	
繰越金		145,438	0	-145,438	
支出統	総合計	3,580,045	3,374,438	-205,607	
			0		
	1			·	·

積	令和5年度迄	6,679,445	
立	令和6年度		積立金 利息
金	令和6年度	-190,000	払出し繰越金 面下購入
	計	6,489,445	

大和市剣道連盟規約(現行)

大和市剣道連盟規約(改正案)

第1章 終	則	第1章 総則
第1条	本連盟は、大和市剣道連盟(以下、本連盟という)と称し、神奈川県剣道連	第1条
	盟に所属する。	
第2条	本連盟の事務所を事務局長宅に置く。	第2条
第3条	本連盟に支部を置くことができる。支部に関しては、別に定める規約付則	第3条
	(支部細則)による。	
第2章 目的	目的及び事業	第2章 目的及び事業
第4条	本連盟は、剣道の振興を図ると共に、会員相互の親睦融和を図り、青少年	第4条
	育成に貢献するものとする。	
第5条	本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。	第5条
	(1) 剣道(居合道を含む以下同じ)に関する大会、加盟団体の合同稽古の開	
	催並びに後援	
	(2) 剣道の審査に関わること	
	(3) 剣道に関する講演等の開催並びに調査、研究、指導	
	(4) 剣道に関する功労者の表彰及び上申	
	(5) 対外試合等の選手等の派遣	
	(6) その他、本連盟において必要と認める事項	
第3章 会	Ę	第3章 会 員
第6条	本連盟は、次の会員をもって組織する。	第6条 本連盟は、次の会員をもって組織する。
	(1) 正会員	(1) 正会員
		本連盟に会員登録し、本連盟から県登録するとともに、第4条の目的に賛同する者
		(2) 準会員
		県登録等は他地区支部から登録している者で、本連盟には会員登録のみを行い、第4条の
		目的に賛同する者
	(2) 名誉会員(名誉顧問・相談役)	(3) 名誉会員(名誉顧問·相談役)
		本連盟の会長、副会長の退任者のうち名誉を表徴される者
	(3) 賛助会員	(4) 賛助会員
		本連盟の主旨に賛同し事業に協力援助する者で理事会の承認を得た者

第4章 支	第4章 支部の設置及び脱退	第4章 支部の設置及び脱浪
第7条)設置及び脱退は、常任理事会の承認を要する。	第7条
第5章 権利	利及び義務	第5章 権利及び義務
無 ∞ ≪	本連盟の会員は、次の権利及び義務を有する。 (1) 所定の手続きを経て、施設を使用することができる。 (2) 本連盟主催の大会、研究会、講習会等に出席することができる。 (3) 称号取得の推薦並びに手続き、段級の審査を受けることができる。 (4) 別に定める会費を納入しなければならない。 (5) 本連盟の発展に心掛け、義務に反し体面を汚さざるよう心掛けなければならない。	第8条 本連盟の会員は、次の権利及び義務を有する。 (1) 所定の手続きを経て、施設を使用することができる。 (2) 正会員及び準会員は、本連盟主催の稽古会、講習会、各種大会等に参加することができる。 る。 (3) 正会員は、称号取得の推薦並びに手続き、段級の審査を受けることができる。 (4) 準会員は、無剣道連盟及び他市剣道連盟等が主催する大会、審査会等へは参加できない。 (5) 別に定める会費を納入しなければならない。 (6) 本連盟の発展に心掛け、義務に反し体面を汚さざるよう心掛けなければならない。
第6章 機	器	第6章 機 関
第9条	本連盟に、次の機関を置く。	第9条
	(1) 理事会	
	(2) 常任理事会	
第10条	き 理事会は、本連盟の最高議決機関であって、本部役員、監事、常任理事及	第10条
	び理事をも	
第11条		第11条
	vo o	
第12条	き 理事会は次の事項を議決する。	第12条
	(1) 規約の変更	
	(2) 事業計画	
	(3) 役員の選出及び上部団体へ派遣する役員	
	(4) 上部団体への加盟及び脱退	
	(5) 予算及び決算	
	(6) その他、重要事項	
第13条	き 常任理事会は、必要に応じて会長が招集し、本部役員および常任理事で構	第13条
第14条	・ 前二条に示す各機関の会議は、それぞれ構成員の半数以上の出席によって はた1 出在者の渦半数の同音によって決定する	第14条

第15条 末浦明二年 かん役目を署て またぶ再に広げケダ英語問・招談役を署		
	〈 第15条	
ことができる。本連盟の組織については、別に定める「大和市剣道連盟組		
織について」による。		
(1) 会長 1 名		
(2) 副会長3名		
(3) 理事長 1 名		
(4) 副理事長 若干名		
(5) 事務局長 1名		
(6) 事務局 若干名		
(7) 会計 2 名 以上本部役員		
(8) 監事 2 名		
(9) 理事 若干名		
(10) 常任理事 若干名		
第16条 第 16 条 本連盟の役員の選出方法は、次のとおりとする。	第16条	
(1) 本部役員及び監事は理事総会において選出する。		
(2) 本部役員の分担については会長が委嘱する。		
(3) 常任理事は理事の互選による。		
(4) 理事は、加盟会員の互選による。		
(5) 名誉顧問・相談役は理事会において選出し、会長が委嘱する。		
第17条 本連盟役員の任務は、次のとおりとする。	第17条	
(1) 会長は、本連盟を代表し、これを統括する。		
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときには代理する。		
(3) 理事長は、理事会を代表し、会務に当たる。		
(4) 理事は、理事会を構成し、会務の審議及び実施に当たる。		
(5) 常任理事は、常任理事会を構成し、会務の審議及び実施に当たる		
(6) 監事は会計を監査する。		
(7) 事務局長は、会長、理事長の命を受けて事務を司る。		
(8) 名誉顧問及び相談役は本連盟の事業推進について会長の諮問に応じ		
°		

第18条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。役員は任期終了後も後任者が就任するまでは、その職を行うものとする。	第18条
第8章 級位審查	第8章 級位審査
第19条 本連盟の会員の級位審査については、神奈川県剣道連盟より任命された範	第19条 本連盟の会員の級位審査については、神奈川県剣道連盟より任命された範囲において、定めら
囲において、定められた基準従って、会員に対して剣道の級位を付与する	れた基準に従って、会員に対して剣道の級位を付与することができる。
ことが出来る。	
第9章 会 計	第9章 슷計
第20条 本連盟の経費は、会費、手数料、補助金、寄付及びその他の収入をもって	第20条
当たる。会計の執行に関しては別に定める。	
第21条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。	第21条
第22条 本連盟の決算は、3月末までに終了し、監事の監査を経て理事会に報告し	第22条
なければならない。	
第10章 附則	第10章 附則
第 23 条 施行細則を定める場合は、常任理事会の審議をもって決する。	第 23 条 施行細則を定める場合は、常任理事会の審議をもって決する。
第 24 条 本規約は、昭和 39 年 4 月 1 日より施行する。	第24条 本規約は、昭和39年4月1日より施行する。
第 25 条 本規約は、平成元年 4 月 1 日一部改正し、施行する。	第 25 条 本規約は、平成元年 4 月 1 日一部改正し、施行する。
第 26 条 本規約は、平成 24 年 4 月 1 日一部改正し、施行する。	第 26 条 本規約は、平成 24 年 4 月 1 日一部改正し、施行する。
第27条 本規約は、平成31年4月1日一部改正し施行する	第27条 本規約は、平成31年4月1日一部改正し、施行する。
	第 28 条 本規約は、令和 6 年 4 月 1 日一部改正し、施行する。

大和市剣道連盟規約

第1章 総則

- 第1条 本連盟は、大和市剣道連盟(以下、本連盟という)と称し、神奈川県剣道連盟 に所属する。
- 第2条 本連盟の事務所を事務局長宅に置く。
- 第3条 本連盟に支部を置くことができる。支部に関しては、別に定める規約付則 (支部細則)による。

第2章 目的及び事業

- 第4条 本連盟は、剣道の振興を図ると共に、会員相互の親睦融和を図り、青少年育成に貢献するものとする。
- 第5条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 剣道(居合道を含む以下同じ)に関する大会、加盟団体の合同稽古の開催並びに 後援
 - (2) 剣道の審査に関わること
 - (3) 剣道に関する講演等の開催並びに調査、研究、指導
 - (4) 剣道に関する功労者の表彰及び上申
 - (5) 対外試合等の選手等の派遣
 - (6) その他、本連盟において必要と認める事項

第3章 会 員

- 第6条 本連盟は、次の会員をもって組織する。
 - (1) 正会員

本連盟に会員登録し、本連盟から県登録するとともに、第4条の目的に賛同する者

(2) 準会員

県登録等は他地区支部から登録している者であり、本連盟には会員登録のみを 行い、第4条の目的に賛同する者 (3) 名誉会員(名誉顧問・相談役)

本連盟の会長、副会長の退任者のうち名誉を表徴される者

(4) 賛助会員

本連盟の主旨に賛同し事業に協力援助する者で理事会の承認を得た者

第4章 支部の設置及び脱退

第7条 本連盟の支部の設置及び脱退は、常任理事会の承認を要する。

第5章 権利及び義務

第8条 本連盟の会員は、次の権利及び義務を有する。

- (1) 所定の手続きを経て、施設を使用することができる。
- (2) 正会員及び準会員は、本連盟主催の稽古会、講習会、各種大会等に参加することができる。
- (3) 正会員は、称号取得の推薦並びに手続き、段級の審査を受けることができる。
- (4) 準会員は、県剣道連盟及び他地区剣道連盟等が主催する大会、審査会等へは参加できない。
- (5) 別に定める会費を納入しなければならない。
- (6) 本連盟の発展に心掛け、義務に反し体面を汚さざるよう心掛けなければならない。

第6章 機 関

- 第9条 本連盟に、次の機関を置く。
- (1) 理事会
- (2) 常任理事会
- 第10条 理事会は、本連盟の最高議決機関であって、本部役員、監事、常任理事及 び理事をもって構成する。
- 第11条 理事会は、毎年4月会長が招集し、必要に応じ臨時に招集することができる。
- 第12条 理事会は次の事項を議決する。
- (1) 規約の変更

- (2) 事業計画
- (3) 役員の選出及び上部団体へ派遣する役員
- (4) 上部団体への加盟及び脱退
- (5) 予算及び決算
- (6) その他、重要事項
- 第13条 常任理事会は、必要に応じて会長が招集し、本部役員および常任理事で構成し、企画立案、緊急事項の議決に当たる。
- 第14条 前二条に示す各機関の会議は、それぞれ構成員の半数以上の出席によって 成立し、出席者の過半数の同意によって決定する。

第7章 役 員

- 第15条 本連盟には、次の役員を置く。また必要に応じて名誉顧問・相談役を置く ことができる。本連盟の組織については、別に定める「大和市剣道連盟組織につい て」による。
- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事長 1名
- (4) 副理事長 若干名
- (5) 事務局長 1名
- (6)事務局 若干名
- (7)会計 2名 以上本部役員
- (8) 監事 2名
- (9) 理 事 若干名
- (10) 常任理事 若干名
- 第16条 本連盟の役員の選出方法は、次のとおりとする。
- (1) 本部役員及び監事は理事総会において選出する。
- (2) 本部役員の分担については会長が委嘱する。
- (3) 常任理事は理事の互選による。

- (4) 理事は、加盟会員の互選による。
- (5) 名誉顧問・相談役は理事会において選出し、会長が委嘱する。
- 第17条 本連盟役員の任務は、次のとおりとする。
- (1)会長は、本連盟を代表し、これを統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときには代理する。
- (3) 理事長は、理事会を代表し、会務に当たる。
- (4) 理事は、理事会を構成し、会務の審議及び実施に当たる。
- (5) 常任理事は、常任理事会を構成し、会務の審議及び実施に当たる。
- (6) 監事は会計を監査する。
- (7) 事務局長は、会長、理事長の命を受けて事務を司る。
- (8) 名誉顧問及び相談役は本連盟の事業推進について会長の諮問に応じる。
- 第18条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。役員は任期終了後も後任者が就任するまでは、その職を行うものとする。

第8章 級位審査

第19条 本連盟の会員の級位審査については、神奈川県剣道連盟より任命された範囲において、定められた基準に従って、会員に対して剣道の級位を付与することができる。

第9章 会 計

- 第20条 本連盟の経費は、会費、手数料、補助金、寄付及びその他の収入をもって 当たる。会計の執行に関しては別に定める。
- 第21条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第22条 本連盟の決算は、3月末までに終了し、監事の監査を経て理事会に報告しなければならない。

第10章 附 則

- 第23条 施行細則を定める場合は、常任理事会の審議をもって決する。
- 第24条 本規約は、昭和39年4月1日より施行する。
- 第25条 本規約は、平成元年4月1日一部改正し、施行する。

大和市剣道連盟の年間会費に関する規程

第1条 本規程は、大和市剣道連盟規約第8条第5項に基づき、会員の年会費の額を定めるものとする。

第2条 前条の額は、次のとおりとする。

	区 分	年間会費 (円)
	高校生以下	2,000
正会員	大学・一般	3, 000
	称号保有者	5,000
	高校生以下	1, 000
準会員	大学・一般	1, 500
	称号保有者	2, 500

附則

本規約は、令和6年4月1日より施行する。

大和市劍道連盟級審查規程

- 第1条 大和市剣道連盟連規約第19条の規定による級位付与基準を次のとおり定める。
- 第2条 級位の審査は6級から1級までとする。
- 第3条 審査は通常半年を基準として実施するほか、必要に応じ定期以外でも実施できるものとする。
- 第4条 審査は会長より委託された審査委員長および審査員により行う。
- 第5条 審査は審査員5名をもって構成し、3名以上の同意をもって合格とする。
- 第6条 審査員は剣道六段受有者以上の者の中から会長が委託する。
- 第7条 級位の受審資格は大和市剣道連盟の登録会員とする。
- 第8条(審査方法等) 6級から1級までの審査は第9条に定める実技について行う。
 - (1) 3級から1級実技審査合格者は『木刀による剣道基本技稽古法』を行う。
 - (2) 1級合格者は前項の規定に加えて『日本剣道形』を行い、審査員の3名以上の同意でもって、合格とする。
 - (3)日本剣道形審査が不合格の場合、1年以内の実技審査は免除とし、剣道形のみ 再受審する事ができる。ただし、前期審査で形不合格し、後期審査でも不合格、 あるいは形の再受審ができなかった場合は無効となり、実技審査から受審とな る。

第9条 級位は次の基準とする。

級位	実施種目	着装	合格基準					
			防具の装着が正しくできる					
	切り返し		切り返しができる					
	正面打ち		正面打ちができる					
G VII	小手ー面打ち	剣道具	小手-面打ちができる					
6級	互角稽古	一式	大きな掛け声を掛けることができる					
			稽古、試合の運びが自分の意志によりある					
			程度できる					
			(小学1年生まで)					
			防具の装着が正しくできる					
	切り返し		切り返しができる					
	正面打ち		正面打ちができる					
	小手ー面打ち	剣道具	小手-面打ちができる					
5級	互角稽古	一式	大きな掛け声を掛けることができる					
			自分の打てる間合いから踏み込み、竹刀の					
			打突部で打突し、更に打ち抜けなどの一連					
			の基本動作ができる					
			(小学2年生)					

			防具の装着が正しくできる							
	切り返し		切り返しができる							
	正面打ち		正面打ちができる							
/_	小手一面打ち	剣道具	小手一面打ちができる							
4級	互角稽古	一式	大きな掛け声を掛けることができる							
			打突の機会をとらえて一足一刀の間合いか							
			ら基本打突や連続技を積極的に繰り出すこ							
			とができる							
			(小学3年生)							
	切り返し		切り返しが大きな動作でできる							
	正面打ち		正面打ち、小手一面打ちができる							
	小手一面打ち		二段技がおおむねできる							
3級	互角稽古	剣道具	大きな掛け声を掛けることができる							
3 秋		一式	間合いの攻防の中から相手の動きをとらえ							
			て先に仕掛けて打突することができる							
	木刀による基本技		木刀による基本技稽古法がおおむねできる							
	$1\sim4$		(小学4年生)							
	互角稽古		大きな掛け声を掛けることができる							
			気勢が充実して自分の有利な間合いから効							
D VII		剣道具	果的な技を積極的に仕掛けて打突ができ残							
2級		一式	心が見られる							
	木刀による基本技		木刀による基本技稽古法がおおむねできる							
	$1\sim6$		(小学5年生)							
	互角稽古		大きな掛け声を掛けることができる							
			気剣体一致、充実した気勢、体さばきなど							
			相手の動きに対応して技を出し打突の機会							
- Vert		剣道具	をとらえて打突し残心がある							
1級	木刀による基本技	一式	木刀による基本技稽古法がおおむねできる							
	$1 \sim 9$									
	日本剣道形		日本剣道形ができる							
	1~3本目		(小学6年生)							
L	<u>l</u>	l	I							

※中学生以上の無級者は、切り返し、面打ち、小手-面打ちを実施する。

第10条 審査料については、別に定める。

附則

- (1) 本規約は、昭和39年4月1日から施行する。
- (2) 本規程は、令和元年4月1日に一部改正し、施行する。
- (3) 本規約は、令和6年4月1日に一部改正し、施行する。

第26条 本規約は、平成24年4月1日一部改正し、施行する。

第27条 本規約は、平成31年4月1日一部改正し、施行する。

第28条 本規約は、令和6年4月1日一部改正し、施行する。

日井 博

若林 正美

	退任新任工工作品的一种工具工程,		× • ×	式 位 位 日 日	# 		英 史 麻 原 隆 広	樫 裕 許 木 正 行													√ iii									宏和	田部岳史		
	役職		日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	Ħ	事務局員	事務局員	会計 上 田	相談役	+	-	運営委員	小泉卓哉					久保木 聡			五井 航平□◆ 44	海 兵 神子 化形						木村 勢子 杢尾 泰洋			瀬沼将吾 田中 5	郷野厚郎	渡辺史郎	
飛知和 利文 織口 剛次									山崎 良之 武川 賴和	-	本部役員					中体連部長 織口 剛次(準会員)						宮崎 祐太郎		<u>*</u>	瀬下 年也 四昂 名入野				麻原 隆隆広	中体連部長			
特別相談役(師範)									<u> </u>		部長	渡辺史郎 木村 信二郎				堀ノ内 秀志 佐藤宏拓穣	田部 岳史 小菅 信一			瀬戸 伸也 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			i	渋谷 寛 仲田真紀子	★	※ 第	金子 悦代	渋谷 寛 上田 英史	荻原 俊昭 金子 悦代	佐藤 宏則 佐藤宏拓穣		事長中央	
凝岭 壽人 鈴木 正幸	2. 市 七 米十 日始 広中	HILL VOICE HILL	田田 十年 過一則 十十	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		小菅 信一	· 林 晃市 瀬戸 伸也 宮崎 祐太郎	3 金子 悦代 麻原 隆広	」		業務内容		品確保も含む)	(各種大会のアナウンス・進行も含む)	√ ₽					青年的担当	以中子生担当 女件部组当			・ 一十)中でものできます。 ケーサン	(安垣の発达、合種不云、普宜なとの中込書のまとめ)			大和市剣道連盟のHPを制作管理、更新、情報処理 (試合記録) 、 広報出版	弁当、各種備品の手配なども含む)	3		3 地区理事長	
相談役 清野 実	会長 戸塚 義孝	(単)	ZXX	日参	事務局長	副事務局長 仲田	事務局員加口主三	会計 萩原 俊昭	学校剣道 佐藤 宏則			大会、審査講習会、合同稽古会などの総括	※※☆ (日程調整、施設確保、備品確保も含む)		合同稽古会の進行、司会号令	審判的 審判技術の向上、各種大会の審判員人選、講習企画	番音部 級審査会の企画、運営、段級審査対策や指定審査員	講習会企画	強化普及部 各種大会に向けた強化策、程	会員数増加に向けた取組		大会部 各種大会の企画、競技進行、運営		原務部 かほっく イボイボギルギ	合種大宗・行事の事務美務(要項の発达、	情報処理	安全対策部 各種大会や行事時の安全、救急体制の整備	広報部 大和市剣道連盟のHPを制作	会計部すべての会計実務(大会時の賞品、	学校剣道 中体連高体連	描して	スポーツ協会評議委員 渡辺 史郎	

	-	.		•					1	
2022年~ 2023年	部室利用の活性化力	女性の稽古会活動子	メングリスト		手引養的配布	剣道 <mark>使</mark> の巻発 刊 /月	居合体験	環境美化活動	剣道具のメン テナンスや保 存の仕方	先達 の 教えを 伝え <mark>を</mark>
	親睦 <mark>会を</mark> 多く する 月	如気満堂	84) <u>ja</u>		講演者の実施	運動文化の継 承	古流体験	ボランティア	式商追求	神》
<u></u>	合同機力会の 活性 石	交流場所の固定、 をできます。 を対し	Tシャツ作成		記念誌発行	剣道 <mark>披露</mark> の場 面を作る	刀法の経験 (抜刀など)	製地豐	古、側道具な ど <mark>の輸</mark> 出	竹刀供養
マンダラチャー										
	ビ えず こよる 研究 并	高齢者事業の 拡大	私の剣道物語 などで意識の 共有化		和気満堂	運動文化の総 承	武徳追求	支 <mark>部制</mark> 力の交 流 //	支部の特集を 組む	定期戦を行う
	昇段 変を 高め る <mark>側尺</mark> 指導	会員の発展	試合 父審 查結 果の 速報	◀	会員の発展	大和市剣道連 盟の発展	各支部の連携	 3地 区の 連携 事業 一	各支部の連携	支部別対抗戦 の2期制
豊の実現)	研修会的機会 を増わす	剣道養や剣道具の子ア	トレンテングなくなり		公無貳 障	対外的活躍	指導者育成	支部輪番制でイベント計画	支部長会議の	統合を進める
道(夢・希望の実現)					,					
大和市剣道連盟の辿る道	大人の指古会実施力	健康 截 市大学 な女友の講演	大和市文化祭 での発表		練習	89 38	都市大学流	大学	Q&A集の作成	高段 <mark>義の</mark> 稽古 会 // 月
大和市剣道	子供 00 侧道普 及 / 月	剣道普及	朝稽古の活動		強小海	対外的活躍	道場連盟の行 事に参加	指導法	指導者育成	情報交換
	学校一部活動支援	い学者にチャレングチー	剣適を一		各支 <mark>強</mark> との顔 合か を	県 う団稽 古の 参加 <mark>月</mark>	全剣連主催の行事に参加	東東	指導研究会	八段 <mark>以</mark> たの先 生(文)氏を指導

レダンケーケナ	部室利用の活 性化	女性の稽古会 活動	ライン会員の 充実		手引書の配布	剣道虎の巻発 刊	居合体験	環境美化活動	剣道具のメン テナンスや保 存の仕方	70周年事業の 準備
	親睦会を多く する	和気が帯	Q&A特集ペー ジをホームペー ジ上に		有名剣士の講演会の実施	運動文化の継 承	古流体験	2024-2026	武商追求	斯外 交派
	合同稽古会の 活性化	交流場所の固定、ネットの利用	Tシャツなど 作成		記念誌発行	剣道披露の場面 ▼を作る (イオン などの協力)	刀法の経験 (抜刀など)	論功行賞	古い剣道具、	竹刀など寄付
2024年~2026年										
2024年	バゲメによる 争党	高齢者事業の 拡大	私の剣道物語 などで意識の 共有化		和気満堂	運動文化の継 承	武徳追求	支部同士の交 流会(バーベ	キュー、親睦 会)	定期戦を行う
	昇段率を高め る個人指導	会員の発展	試合や審査結 果 <i>の</i> 速報	←	会員の発展	大和市剣道連 盟の発展	各支部の連携	 3地区の連携 事業	各支部 の連携	支部別対抗戦 の2期制
・希望の実現)	研修会の機会 を増やす	剣道着や剣道 具のシェア	トレーニング、 ボディケアなど の紹介			郊外的活躍	指導者育成	文部輪番制で イベント計画	支部長会議の 導入	統合を進める
					,					
大和市剣道連盟の辿る道	大人の稽古会実施	健康都市大学 などでの講演	大和市文化祭 での発表		支部間、支部外との練習試合の合意を	こ、日間借口の機会を増やすす	都市間交流 、 県外も含む	審判法	講習記録を冊 子化	高段者の稽古 会
大和市劍	子供の剣道普 及	剣道普及	朝稽古の活動		強化練習	刘外的活躍	道場連盟の行 事に参加	指導法	指導者育成	情報交換
	学校 部活動支援	小学生にチャ レンジデー	剣道形普及		各支部との顔 合わせ	県合同稽古の 参加への増員	全剣連主催の 行事に参加	剣道形	指導研究会	八段以上の先生による指導生による指導